

第 1 章 教育委員会と教育予算

第 1 章 教育委員会と教育予算

1 文京区教育大綱

(1) 文京区教育大綱の策定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成 27 年 4 月 1 日に施行され、地方公共団体の長は、地域の実情に応じ、教育の目標や施策の根本的な方針である大綱を定めるものとされた。

策定にあたっては、区長と教育委員会から成る総合教育会議において協議することとされており、本区においても平成 27 年 11 月に「文京区教育大綱」を策定した。

その後、新たに教育施策の方向性を示す「文京区教育委員会教育指針」が策定されたことに伴い、令和 2 年 12 月及び令和 3 年 1 月に 2 回の総合教育会議を開催し、令和 3 年 1 月に「文京区教育大綱」を改定した。

(2) 文京区教育大綱の内容

子どもたちを取り巻く環境は、I C Tなどの技術革新や情報化、グローバル化の進展など、めまぐるしく変化しています。このような先を見通すことが難しい「変化の時代」において、社会の変化に伴う様々な課題を乗り越えるとともに、持続可能な社会を見据えた未来を創る力が求められています。

本区では、文京区教育ビジョン「個が輝き共に生きる文京の教育」の実現を目指すとともに、新たな学びの視点を盛り込み、社会の変化にあわせ、迅速かつ柔軟に教育課題の解決を図るため、教育の施策全体の方向性を示す『文京区教育委員会教育指針』（令和 2 年 3 月策定）を策定し、総合的に教育施策を推進しています。

『文京区教育大綱』においては、『文京区教育委員会教育指針』に掲げる視点に、子どもたちが輝く未来に向かって豊かな心を育み、自分らしく健やかに成長していくことができるよう、『「文の京」総合戦略』（令和 2 年 3 月策定）に掲げる、放課後の安全・安心な居場所づくり、青少年の健全育成、子どもの貧困対策などの取組を加えることで、教育委員会との密接な連携のもと、「文の京」の教育を一層充実させていきます。

●持続可能な社会を見据えた新しい未来の創り手の育成

持続可能な社会を切り拓く新たな未来の創り手を育成するため、様々な教育活動の中で答えが一つではない課題に向き合うなどしながら、他者と協働しつつ創造的に生きていくための資質・能力を育みます。

●学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成

知・徳・体のバランスのとれた、子どもたちの「生きる力」を育むため、「確かな学力の定着」「豊かな人間性の育成」「健康・体力の増進」に向けた取組を行います。また、「保・幼・小・中の連携・接続」や「特別支援教育」を推進します。

●地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働

学校と地域をつなぐコミュニティ・スクールなど様々な取組の活動状況を踏まえ、学校（園）・

家庭・地域のほか、関係機関を含めた連携がより一層推進され、地域ぐるみで子どもの教育に取り組めるよう施策を推進していきます。

また、子どもたちが、地域の大人等の見守りのもと安心して遊びや学びなどの活動ができるよう、放課後の安全な居場所を提供するとともに、地域の人たちとの交流を通して、自立を促し、社会性を育んでいくことができるよう、家庭や学校だけでは経験することが難しい社会参加・社会参画の機会を確保します。

●子どもの学びを保障する教育環境

子どもたちを取り巻く教育環境を整備するため、学校教育を担う教員の資質・能力向上や教育活動に専念できる工夫、安全・安心な学校（園）生活を送るための防災・防犯に関する危機管理体制の整備や学校施設の整備、子どもたちの課題に対する専門的アプローチなど、多岐にわたる取組を実施します。

また、子どもの生まれ育った環境に左右されることなく、等しく同じ条件で教育が受けられるよう、教育支援を実施します。

（令和 3 年 1 月 14 日 文京区長改定）

2 「文京区教育ビジョン」の推進

(1) 文京区教育ビジョン

文京区教育ビジョンは、

個が輝き共に生きる文京の教育

とし、これを推進する。

ア 「個が輝く」

「個が輝く」とは、一人ひとりの子どもが尊重され、個の力を発揮して伸びていく様子を表した言葉である。また、次世代を担う子どもたちが、自主的・主体的に行動できる“生きる力”を身に付け、自己実現を図り、個として自立していく姿でもある。

「個が輝く」ためには、自分自身を知り、理解することから始まる。

子どもたち一人ひとりが、興味や関心のある対象から一歩進んで、自分の目的や課題を発見し、それに向かって生き生きと取組む姿は、さらにその子らしさとして個の輝きを増すことにつながる。

そして、子どもが夢中になって物事に取組み、困難を乗り越え、成就感・達成感の喜びや楽しさを積み重ねていくことで自尊感情を高めるとともに、より高い自分自身の夢や希望の実現に向けて努力していこうとする意欲につながっていく。そして、他の人とのかかわりの中で、一人ひとりが「個が輝く」存在であると感じくことで、互いを尊重する気持ちが芽生え、相乗効果がうまれていく。

この一連の姿こそが「個が輝く」ことである。

イ 「共に生きる」

「共に生きる」とは、互いを理解しようと努め、心を通わせ、共に感じ、共に生きていく、自他を尊重する心や態度を表した言葉である。

人は、年代・世代はもとより、言語・人種・風俗・習慣・文化や特性等を越えて、相互にかかわり合いながら生きている。たとえ異なる価値観であっても、人として互いを理解し、認め合って共に生きる道を築いていかなければならない。

社会は、人と人とのかかわりによって成り立っている。今日、世界は時間的にも空間的にも接近し、高度情報社会の到来も相まって、言語・習慣・文化の異なる人との触れ合う機会が多くなっている。一方、少子高齢化により人口減少が生じている日本においては、様々な世代を越えた人々が共に生きる社会を築くため、家族や地域との絆が重要になっている。さらに、地球規模のスケールで他の生物や地球そのものと共に生きることを考えて、持続可能な社会を実現していかなければならない。

グローバル化の進展する社会において、互いをかけがえのない存在として認め、そのために行動する姿が「共に生きる」ことである。

(2) 「心の教育」のあゆみ ～「教育ビジョン」へ～

文京区教育委員会は、昭和39年度より「情操教育」と「健康教育」を、昭和51年度からは「心の教育」を重点目標として策定し、その実践に努めてきた。旧文部省が「心の教育」を唱える前のことである。以来、区の「心の教育」は、各学校の教育目標に位置付けたり、教育課程編成上の留意点として取り上げたりするなどして、各学校で実践されるとともに、年 2回『心の教育誌』を発行し、その実践の様子を紹介してきた。また、3年に一度「心の教育実践研究推進校」を指定し、重点的な検討を進め、多くの成果を発表してきた。

しかし、「心の教育」のとらえ方は、時代や人によって異なったり、幅広く様々な解釈がなされたりするようになってきた。そこで、当初の理念に立ち返るとともに、大きく変貌した新しい時代に即応する文京区の教育の方向を探る必要がでてきた。

時代の進展に応じ、より高いものを求めて創造的に取り組むためには、「心の教育」がもつ考え方を継承、発展させた、より具体的な指針を示していくことが必要である。

平成 7年度に提起された文京区教育ビジョン「個が輝き共に生きる文京の教育」は、異なる文化、思想をこえてすべての人類が手を握り、共に繁栄する国際社会の一員として活躍する人材を育てたいとの高邁な理想に基づくものであると同時に、一人一人が隣人とともに幸福を追求することのできる心豊かな社会人を育成したいとの願いから策定したものである。

3 文京区教育委員会教育目標

教育は、心身ともに健やかで知性と感性に富み、グローバル化の進む社会の一員として将来を担う人を育成することが重要である。

文京区教育委員会は、「文京区基本構想～歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』～」の理念のもとに、次の「教育目標」に基づき、各学校、家庭、地域及び関係機関との連携を強化し、積極的に教育行政を推進していく。

教育ビジョン「個が輝き共に生きる文京の教育」の実現を目指し、一人ひとりの子どもの成長が図られるよう、

- 心身ともに健やかで、自他を尊重し、人間性豊かにたくましく生きる人
- 自ら学び考え、表現し行動する人
- 社会の一員として広い視野をもち、日本の将来を担う人

○ 地域を愛し、共に生きる社会を築く人の育成に向けた教育を充実するとともに、生涯にわたって自らの生活を充実させ、社会に貢献できる力をはぐくむため生涯学習の基礎づくりを推進する。

(平成 24 年 1 月 10 日 文京区教育委員会決定)

4 文京区教育委員会教育指針

教育指針は、本区の教育の施策全体の方向性を示すもので、令和元年度に策定した（令和 2 年 3 月 27 日文京区教育委員会決定）。本指針に則って、毎年度、推進すべき施策を「主要施策」として定め、着実に取り組んでいる。また、重要性・緊急性の高い主要課題については、「文の京」総合戦略と整合を図り、財政的な裏付けを伴い実効性を担保しながら施策を推進している。

【教育指針の基本的な視点】

視点 1 持続可能な社会を見据えた新しい未来の創り手の育成

持続可能な社会を切り拓く新たな未来の創り手を育成するため、様々な教育活動の中で答えが一つではない課題に向き合うなどしながら、他者と協働しつつ創造的に生きていくための資質・能力を育みます。

視点 2 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成

知・徳・体のバランスのとれた、子どもたちの「生きる力」を育むため、「確かな学力の定着」「豊かな人間性の育成」「健康・体力の増進」に向けた取組を行います。また、「保・幼・小・中の連携・接続」や「特別支援教育」を推進します。

視点 3 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働

学校と地域をつなぐコミュニティ・スクールなど様々な取組の活動状況を踏まえ、学校（園）・家庭・地域のほか、関係機関を含めた連携がより一層推進され、地域ぐるみで子どもの教育に取り組めるよう施策を推進していきます。

視点 4 子どもの学びを保障する教育環境

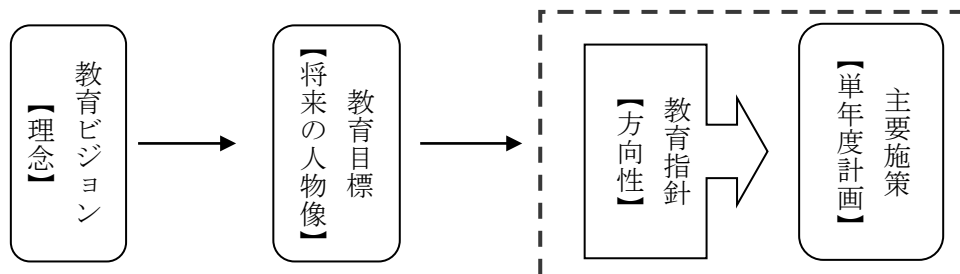
子どもたちを取り巻く教育環境を整備するため、学校教育を担う教員の資質・能力向上や教育活動に専念できる工夫、安全・安心な学校（園）生活を送るための防災・防犯に関する危機管理体制の整備や学校施設の整備、子どもたちの課題に対する専門的アプローチなど、多岐にわたる取組を実施します。

5 令和 8年度文京区教育委員会主要施策

教育委員会は、「文京区教育ビジョン～個が輝き共に生きる文京の教育～」の実現を目指し、教育目標に基づいた教育施策を推進するため、教育指針に則って次のとおり主要施策を定め、総合的に教育施策を推進する。

なお、主要施策に定めた施策の取組状況について、翌年度、教育委員会事務局で点検・評価を行う。

【主要施策の位置付け】



(1) 学校教育等

<視点1 持続可能な社会を見据えた新しい未来の創り手の育成>

① 新しい未来に向けた教育活動の推進

- ・区立小・中学校に在籍する日本語の理解が不十分な児童・生徒に対し、日本語の習得、学校及び日常における生活・習慣への適応を支援するサポート教室を学校外で実施することにより、学級内の全ての児童・生徒が楽しく、安心して学習に取り組むことができ、多文化共生力が養われる学習環境を整える。

<視点2 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成>

① 確かな学力の定着

- ・外国人英語指導員（A L T）の配置を区立幼稚園・認定こども園にも拡充し、就学前教育から英語に触れ合う機会を創出する。また、区立小・中学校においてはA L Tの配置による英語科の充実、英語体験学習施設（T G G）の活用、G T E C J u n i o rの実施等により、国際社会で必要とされる英語の基礎・基本の学力及びコミュニケーション能力を育成する。

② 豊かな人間性の育成

- ・子どもの権利条約、こども基本法等を踏まえ、「いのちと人権を考える月間」を各学校の教育活動に位置付け、子どもたちが自尊感情や自己肯定感を高め、自分や他者の命や人権を大切にしようとする態度を育てる取組を充実させる。

③ 健康・体力の増進

- ・区立中学校の運動部活動の地域展開に関する実施計画に基づき、地域展開に向けた環境整備を進める。また、部活動指導員及び部活動指導補助員を配置し、部活動の充実及び教員の負担軽減を図る。

④ 保・幼・小・中の連携・接続

- ・9つのブロックを中心に、幼児・児童・生徒が行事等で交流するとともに、教職員同士が情報

交換や研修等を行い、異校種への理解と連携を深める。

⑤ 特別支援教育

- ・特別支援学級・通常の学級等に在籍する児童・生徒に対し、その特性に応じた教育を行うため、言語聴覚士や作業療法士等を派遣し、教員が専門的な指導を行うための指導方法を助言する。また、発達障害など特別な指導・支援を必要とする児童・生徒について、心理士等を派遣し、その困難に対応した専門的な指導・支援を学校が実施するための助言を行う。

<視点 3 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働>

① 家庭・地域と連携した学校・園づくり

- ・学校運営に関する校長の権限と責任の下、地域・保護者等も一定の権限と責任をもって学校運営への参画を進めるため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置を進め、地域の教育力を生かし、開かれた学校づくりを推進する。

② 家庭教育への支援

- ・区立幼稚園及び認定こども園において、園庭開放を行うとともに子育て情報等を地域に発信することにより、地域の幼児教育の拠点として親と子の育ちの支援を図る。

<視点 4 子どもの学びを保障する教育環境>

① 教員の資質・能力向上、教育に専念できる工夫

- ・教員が「働きやすさ」と「働きがい」を両立することができ、子どもたちによりよい教育を提供できるよう、法に基づく「業務量管理・健康確保措置実施計画」を踏まえ、学校・園における働き方改革をより一層推進し、教員の長時間労働の更なる改善を図っていく。

② 安全・安心な学校生活のための危機管理体制

- ・登下校中の児童の安全を確保するため、学校、PTA、スクールガードリーダー、道路管理者、警察等が連携して、通学路の点検やスクールガード連絡会を開催し、地域が協力して子どもたちを見守り、通学路の安全・安心な環境づくりを推進する。

③ 子どもたちの課題に対する専門的アプローチ

- ・不登校の未然防止、早期対応及び支援の更なる充実を図るため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、「チーム学校」の機能強化を図る。また、校内居場所（別室）対応指導員の配置校の拡充、NPOと連携したオンライン支援等により、児童・生徒及び保護者へ必要な支援が届く環境を整備する。さらに、不登校対応チームによる課題の分析や効果検証を踏まえ、支援策の工夫や改善を図る。

④ 学校運営に適した学校規模

- ・児童・生徒数の増加に応じた普通教室の増設を適切に行い、子どもたちが快適な学校生活を送ることができる教育環境を整える。

⑤ 学校施設等の整備

- ・老朽化した校舎の改築・改修等を行うことで、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、良好な教育環境を確保できるよう施設面の整備を図る。

(2) 文化財行政

- ・地域の歴史・文化への関心を高め、愛着を育むため、所有者の協力を得て、身近な文化財に触れることができる指定文化財等の特別公開を行うほか、文化財講演会や子ども考古学教室において出土資料等を展示・活用することで、文化財に対する理解や保護意識の醸成を図る。また、元町公園の国名勝指定に向けて、調査結果等を踏まえ、文化庁等との協議を進め、意見具申を行う。

(3) 図書館

- ・仮想空間上の本棚を自由にブラウジングできる「3D書架」の導入や、予約した図書を受け取れる「受取ボックス」のシビックセンターへの設置により、利用者の利便性向上を図る。また、小学生及び中高生世代を対象とした電子書籍の利用環境の整備により、読書機会の拡充を図る。

(令和 8 年 1 月 26 日 文京区教育委員会教育長決定)

6 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価制度について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について自ら点検・評価を行い、また、結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。

文京区教育委員会では、平成 20 年度から学識経験者による第三者評価を経て点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、文京区ホームページで公表している。

7 教育委員会

教育委員会は、地教行法の定めるところにより、学校その他教育機関の設置・管理、その他の教育事務を執行することを職務権限とする行政委員会であり、教育長及び4人の委員をもって組織される合議体の執行機関である。

(1) 教育委員会の組織

委員会の構成は、次のとおりである。

- ア 教育長 …… 教育長は、文京区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、区長が、区議会の同意を得て任命する。教育長の任期は3年であり、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。
- イ 委 員 …… 委員は、文京区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、区長が、区議会の同意を得て任命する。任期は4年で非常勤である。

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれ、その事務局は、文京区教育委員会規則により、「文京区教育局」と称している。

教育委員会委員名簿

(令和8年9月1日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	に 丹 羽 恵 玲 奈	令和6年7月8日～令和9年7月7日
教 育 長 職務代理者	し 清 水 俊 明	令和6年12月20日～令和10年12月19日
委 員	お 小 川 賀 代	令和5年10月1日～令和9年9月30日
委 員	なか の 中 野 円 佳	令和7年3月10日～令和11年3月9日
委 員	むろ 室 伏 広 治	令和8年6月25日～令和12年6月24日



丹羽教育長



清水教育長
職務代理者



小川委員



中野委員



室伏委員

(2) 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等処理するため、毎月開催する定例会と、必要に応じ緊急案件を処理するために開催する臨時会のほか、連絡会を開催し（関係諸団体等との懇談会を含む。）、事務局との情報交換・事務報告・その他の打合せ等を行っている。

ア 定例会及び臨時会の開催

(令和7年)

月 会議名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	開催 回数
定例会	15日	5日	26日	11日	7日	4日	9日	6日	2日	21日	11日	16日	12回
臨時会	31日※	26日※	10日※ 27日※		13日※ 23日※	13日※		20日※	26日※		21日※	1日※	11回

※持ち回り決裁

イ 定例会及び臨時会の議案審議内容（令和7年）

・ 区条例等の立案請求	5件
・ 規則及び規程の改正等	32件
・ 教育費予算案	3件
・ 議会の議決を経るべき事件の意見聴取（条例・予算案を含む。）	15件
・ 教育委員会人事案件	1件
・ 後援名義等使用承認	14件
・ その他	5件
計	75件

○令和 7年教育委員会定例会・臨時会審議内容等

(○は口頭報告)

第 1 回定例会	令和 7 年 1 月 15 日 (水)
【議案】 第 1 号議案 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について 第 2 号議案 文京区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則 【報告事項】 (1) 叙勲等表彰受章（賞）者について (2) 学校給食費の公会計化について (3) 文京区と国際バカロレア機構との覚書の締結について	
第 1 回臨時会	令和 7 年 1 月 31 日 (金)
【議案】 第 3 号議案 令和 6 年度文京区一般会計補正予算（教育局）について 第 4 号議案 令和 7 年度文京区一般会計当初予算（教育局）について 第 5 号議案 文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取について 第 6 号議案 文京区職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見聴取について 第 7 号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例に関する意見聴取について	
第 2 回定例会	令和 7 年 2 月 5 日 (水)
【議案】 第 8 号議案 「第 2 回東京大学ものラボワークショップ」の後援名義の使用について 第 9 号議案 令和 6 年度学校保健・学校給食に関する表彰について 第 10 号議案 文京区立学校事案決定規程の一部を改正する訓令 第 11 号議案 幼稚園教育職員の通勤手当支給規程の一部を改正する訓令 第 12 号議案 学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令 第 13 号議案 学校職員服務取扱規程の一部を改正する訓令 第 14 号議案 学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部を改正する訓令 第 15 号議案 学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令 第 16 号議案 文京区立幼稚園教育職員の標準的な職に関する規程の一部を改正する訓令 第 17 号議案 文京区立幼稚園教育職員の標準職務遂行能力に関する規程の一部を改正する訓令 第 18 号議案 文京区立学校における行政情報の管理に関する規程の一部を改正する訓令 第 19 号議案 文京区学校職員健康情報等の取扱規程の一部を改正する訓令 第 20 号議案 文京区教育委員会職員分限懲戒審査委員会規程の一部を改正する訓令 第 21 号議案 文京区教育委員会服務監察規程の一部を改正する訓令	

【報告事項】

- (1) 令和 7 年度文京区教育委員会主要施策について
- (2) 文京区立小学校教室等増設における民間施設の活用について
- (3) 令和 6 年度文京区教育研究奨励受給者の決定について
- (4) 学校運営協議会設置校の指定について
- (5) 育成室及び都型学童クラブの新規開設について
- (6) 白山東児童館改修工事に伴う対応について
- (7) 新たな青少年プラザの基本設計（案）について
- (8) 中高生居場所事業「AQUABASE（アクアベース）」の実施について
- (9) いじめの重大事態に係る対応について

《参考資料》事業（行事）実施状況及び各施設の利用状況等

第 2 回臨時会 令和 7 年 2 月 26 日（水）**【議案】**

- 第 22 号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
第 23 号議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第 3 回臨時会 令和 7 年 3 月 10 日（月）**【議案】**

- 第 24 号議案 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事請負契約の一部変更に関する意見聴取について
第 25 号議案 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他空気調和設備工事請負契約の一部変更に関する意見聴取について
第 26 号議案 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他給排水設備工事請負契約の一部変更に関する意見聴取について

第 3 回定例会 令和 7 年 3 月 26 日（水）**【議案】**

- 第 27 号議案 「子どもを伸ばす親になれる講座」の後援名義の使用について
第 28 号議案 文京区指定文化財の指定について
第 29 号議案 文京区文化財調査員の設置に関する規則の一部を改正する規則
第 30 号議案 文京区教育局処務規則の一部を改正する規則
第 31 号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
第 32 号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
第 33 号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

【報告事項】

- (1) （仮称）こどもの権利に関する条例（素案）等について
- (2) 令和 7 年 2 月定例議会の審議概要について
- (3) 令和 6 年度文京区区政功労表彰受賞者について

○(4) 奨学資金に対する寄付の受領について (5) 学校選択制度の実施に伴う令和 7 年度進路意向確認票の回答状況について (6) 文京区立小・中学校給食費及び魚沼移動教室における食事料金の改定について	
第 4 回臨時会	令和 7 年 3 月 27 日 (木)
【議案】 第 34 号議案 教育局幹部職員の人事異動について	
第 4 回定例会	令和 7 年 4 月 11 日 (金)
【議案】 第 27 号議案 「子どもを伸ばす親になれる講座」の後援名義の使用について (継続審議) 第 35 号議案 「全建総連第 48 回住宅デー」の後援名義の使用について 第 36 号議案 「謎解き～文京区愛の駅～」の後援名義の使用について 【報告事項】 (1) 令和 6 年度後援・共催名義使用承認事業一覧について (2) 令和 7 年度教育職員の異動状況について (3) 文京区立中学校部活動地域移行実施計画 2026 (素案) について	
第 5 回定例会	令和 7 年 5 月 7 日 (水)
【議案】 第 37 号議案 「日本道徳性発達実践学会 第 24 回日本女子大学大会」の後援名義の使用について 第 39 号議案 文京区社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則 第 40 号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 第 41 号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 第 42 号議案 学校職員服務取扱規程の一部を改正する訓令 【報告事項】 (1) 文京区立千駄木小学校、文林中学校及び千駄木幼稚園等改築基本及び実施設計委託事業者の決定について (2) 令和 7 年度育成室入室状況 (3) 都型学童クラブの開設について (4) 令和 6 年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について (5) 本駒込図書館改修工事に伴う休館について 《参考資料》事業 (行事) 実施状況及び各施設の利用状況等	
第 5 回臨時会	令和 7 年 5 月 13 日 (火)
【議案】 第 43 号議案 文京区立幼稚園型認定こども園条例の一部を改正する条例 第 44 号議案 東邦音大の活用方法について	
第 6 回臨時会	令和 7 年 5 月 23 日 (金)
【議案】 第 45 号議案 文京区立第九中学校特別教室改修工事 (第 1 期) 請負契約に関する意見聴取について	

第 46 号議案	文京区立第三中学校特別教室改修工事(第 1 期)請負契約に関する意見聴取について
第 47 号議案	文京区立第八中学校特別教室改修工事(第 1 期)請負契約に関する意見聴取について
第 48 号議案	文京区立林町小学校特別教室改修工事(第 1 期)請負契約に関する意見聴取について
第 49 号議案	文京区立第一中学校特別教室改修工事(第 1 期)請負契約に関する意見聴取について
第 50 号議案	文京区立湯島小学校特別教室改修工事(第 1 期)請負契約に関する意見聴取について
第 51 号議案	文京区立大塚小学校特別教室改修工事(第 1 期)請負契約に関する意見聴取について
第 6 回定例会 令和 7 年 6 月 4 日 (水)	
【議案】	
第 52 号議案	「文京ドリームプロジェクト「街と能登の応援フェス」」の後援名義の使用について
第 53 号議案	「第 4 回文京思い出横丁」の後援名義の使用について
第 54 号議案	「第 7 回平和を願う文京戦争展」の後援名義の使用について
第 55 号議案	「第 10 回電子オルガンコンサート」の後援名義の使用について
第 56 号議案	「文の京、文京区だからできる！夏の自由研究スペシャル 日本を知り、世界を知る名誉教授らと体験する科学」の後援名義の使用について
【報告事項】	
(1) 令和 6 年度学校評価の報告について	
第 7 回臨時会 令和 7 年 6 月 13 日 (金)	
【議案】	
第 57 号議案	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
第 7 回定例会 令和 7 年 7 月 9 日 (水)	
【議案】	
第 58 号議案	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
【報告事項】	
(1) 区立小学校における水泳指導中の事故について	
第 8 回定例会 令和 7 年 8 月 6 日 (水)	
【議案】	
第 59 号議案	令和 8 年度使用特別支援学級教科用図書採択について
【報告事項】	
(1) みんなの学びサポート事業の実施について	
(2) 文京区子ども読書活動推進計画(素案)について	
(3) いじめの重大事態に係る対応について	
第 8 回臨時会 令和 7 年 8 月 20 日 (水)	
【議案】	
第 60 号議案	令和 7 年度文京区一般会計補正予算(教育局)について
第 61 号議案	文京区立本駒込図書館改修工事請負契約に関する意見聴取について
【報告事項】	
(1) 文京区立小日向台町小学校等改築基本設計について	

第 9 回定例会 令和 7 年 9 月 2 日（火）	
【議案】 第 62 号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 第 63 号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 第 64 号議案 学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部を改正する訓令 【報告事項】 (1) 叙勲等候補者の推薦について (2) （仮称）第二青少年プラザの基本設計について 《参考資料》事業（行事）実施状況及び各施設の利用状況等	
第 9 回臨時会 令和 7 年 9 月 26 日（金）	
【議案】 第 65 号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則	
第10回定例会 令和 7 年 10 月 21 日（火）	
【議案】 第 66 号議案 「こどもまんなかワークショップ」の後援名義の使用について 第 67 号議案 「尚美ウインドオーケストラ 第 50 回定期演奏会」の後援名義の使用について 【報告事項】 (1) 令和 7 年 6 月・9 月定例議会の審議概要について (2) 令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果について	
第11回定例会 令和 7 年 11 月 11 日（火）	
【報告事項】 (1) 令和 6 年度文京区一般会計歳入歳出（教育局）決算について (2) 令和 8 年度重点施策について (3) 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の指定管理者の評価結果について (4) 都型学童クラブの東京都認証学童クラブ事業への移行について (5) 文京区立児童館指定管理者の評価結果について (6) 文京区立千石児童館の指定管理者候補者の選定結果について 《参考資料》事業（行事）実施状況及び各施設の利用状況等	
第10回臨時会 令和 7 年 11 月 21 日（金）	
【議案】 第 68 号議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 第 69 号議案 文京区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取について	
第11回臨時会 令和 7 年 12 月 1 日（月）	
【議案】 第 70 号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 第 71 号議案 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則	

第 12 回定例会 令和 7 年 12 月 16 日（火）**【議案】**

第 72 号議案 「原爆体験伝承漫才「希望の鐘」」の後援名義の使用について

第 73 号議案 「小学生向け、プロのイラストレーターによる無料イラストレッスン」の後援名義の使用について

第 74 号議案 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則

第 75 号議案 幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則

第 76 号議案 文京区立図書館館則の一部を改正する規則

【報告事項】

(1) 令和 7 年 11 月定例議会の審議概要について

(2) 学校選択制度に係る希望校調査票の集計結果について

(3) 令和 6 年度における児童生徒の問題行動・不登校等の実態について

(4) いじめの重大事態に係る対応について

ウ 総合教育会議

改正地教行法が平成 27 年 4 月 1 日に施行され、この法律の規定に基づき、文京区総合教育会議が平成 27 年 7 月 9 日に設置された。

総合教育会議は、地方公共団体の長が設置することとされ、教育に関する大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、区長と教育委員会で協議・調整を行う。

会議の構成員は、区長及び教育委員会（教育委員及び教育長）である。

○令和 7 年度総合教育会議議題

回	月日	議題
1	1/15（木）	文京区こどもの権利に関する条例の検討経過について

エ 歴代教育委員長・教育長

【教育委員長】

初代	石田	寅雄
二代	小堀	満馬
三代	青木	勝治
四代	山根	静人
五代	加藤	行吉
六代	丹羽	博
七代	石橋	三郎
八代	平澤	薫
九代	下村	康正
十代	小堀	樹
十一代	樺山	紘一
(平成 27 年 7 月教育委員長職廃止)		

【教育長】

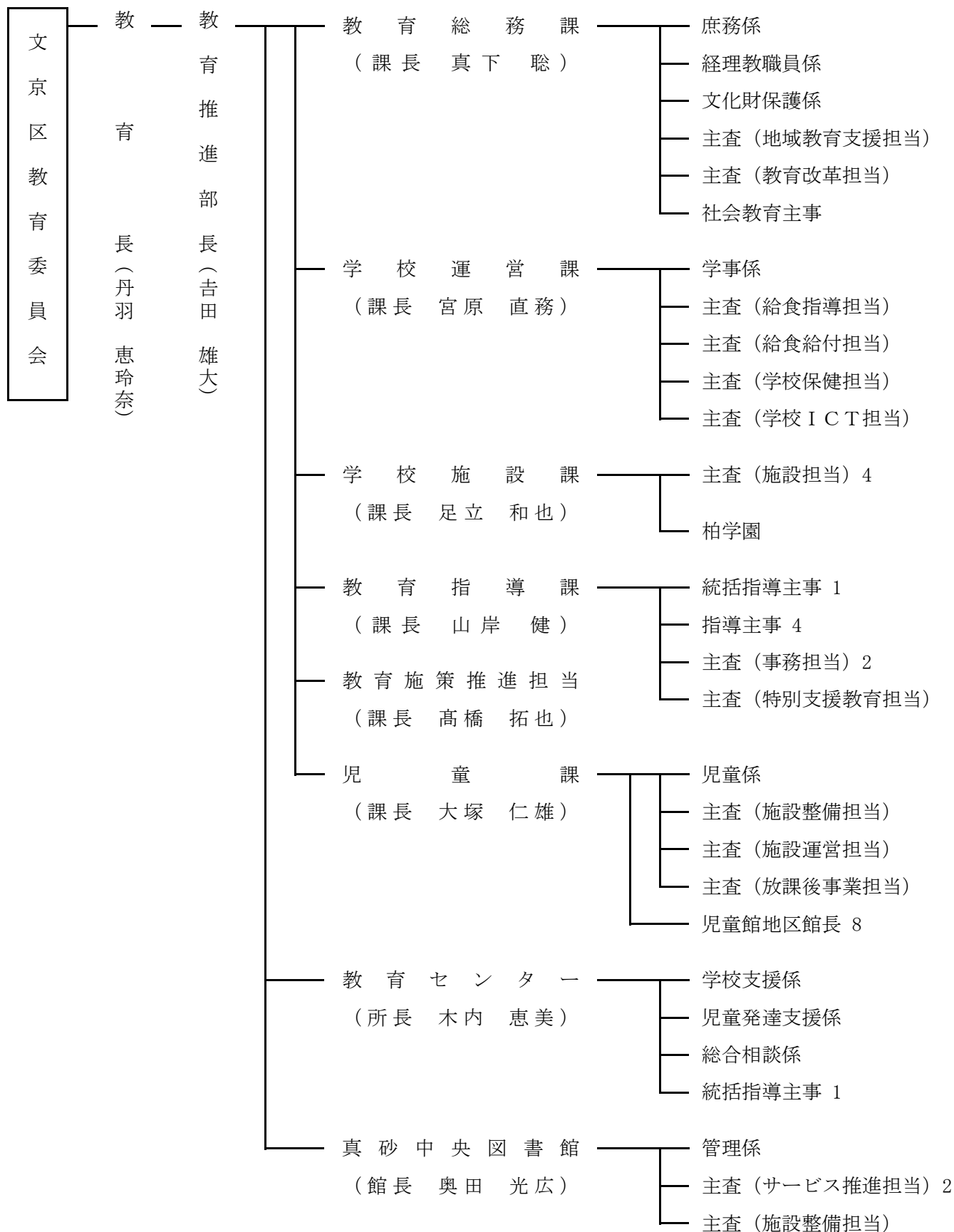
初代	宮下	義弘	(昭和 27. 11. 1	～	昭和 30. 9. 13)
二代	石橋	三郎	(昭和 30. 10. 8	～	昭和 38. 11. 25)
三代	奥田	貞司	(昭和 38. 11. 26	～	昭和 43. 9. 30)
四代	阿部	敏武	(昭和 43. 10. 1	～	昭和 55. 10. 6)
五代	貫井	昭三	(昭和 55. 10. 8	～	昭和 61. 3. 31)
六代	富田	誠一	(昭和 61. 4. 1	～	平成 4. 10. 6)
七代	中村	一彦	(平成 4. 11. 9	～	平成 5. 12. 23)
八代	小高	偉之	(平成 5. 12. 24	～	平成 8. 11. 8)
九代	保野	晋一郎	(平成 8. 11. 20	～	平成 12. 11. 19)
十代	中村	満吉	(平成 12. 12. 20	～	平成 16. 12. 19)
十一代	宮下	眞	(平成 16. 12. 20	～	平成 19. 6. 10)
十二代	根岸	創造	(平成 19. 6. 12	～	平成 23. 6. 12)
十三代	原口	洋志	(平成 23. 6. 14	～	平成 27. 7. 7)
十四代	南	新平	(平成 27. 7. 8	～	平成 30. 7. 7)
十五代	佐藤	正子	(平成 30. 7. 8	～	令和元. 6. 12)
十六代	加藤	裕一	(令和元. 6. 13	～	令和 6. 7. 7)
十七代	丹羽	恵玲奈	(令和 6. 7. 8	～	現 職)

才 歴代教育委員名簿（就退任年月日）

氏 名	就任年月日	退任年月日	氏 名	就任年月日	退任年月日
石 田 寅 雄	昭 27. 10. 6 31. 10. 1	昭 31. 9. 30 32. 9. 30	小 堀 樹	昭 55. 12. 10 59. 12. 10 63. 12. 10	昭 59. 12. 9 63. 12. 9 平 4. 12. 9
宮 部 正 夫	27. 10. 6	31. 9. 30		平 4. 12. 10	8. 12. 9
葛 岡 吉之助	27. 10. 6	31. 9. 30		8. 12. 10	12. 12. 9
小 堀 満 馬	27. 10. 6 31. 10. 1	31. 9. 30 33. 9. 30		12. 12. 20	16. 12. 19
栗 本 俊 道	27. 10. 22	28. 9. 1		16. 12. 20	20. 12. 19
宮 下 義 弘	27. 11. 1	30. 9. 13	富 田 誠 一	昭 61. 4. 1 63. 10. 7	昭 63. 10. 6 平 4. 10. 6
中 田 高 平	28. 9. 2	29. 8. 3			
有 滝 富 寿 丸	29. 8. 9 30. 6. 1	30. 4. 30 31. 9. 30	大 森 暢 久	62. 3. 21 平 3. 3. 22 7. 3. 22	3. 3. 20 7. 3. 21 11. 3. 21
大 町 久 世	31. 10. 1 34. 12. 14	34. 9. 30 38. 12. 13	波 多 野 梗 子	昭 62. 3. 21 平 3. 3. 22	3. 3. 20 7. 3. 21
青 木 勝 治	31. 10. 1	35. 9. 30	中 村 一 彦	4. 11. 9	5. 12. 23
石 橋 三 郎	30. 10. 8 31. 10. 1 35. 10. 1 43. 10. 1 47. 10. 1 51. 10. 7	31. 9. 30 35. 9. 30 38. 11. 25 47. 9. 30 51. 9. 30 55. 10. 6	小 高 偉 之	5. 12. 24	8. 11. 8
			松 浦 千 譽	7. 3. 22 11. 6. 22	11. 3. 21 15. 6. 21
大 沢 林之助	32. 10. 1	36. 9. 30	保 野 晋 一 郎	8. 11. 20	12. 11. 19
山 根 静 人	33. 10. 1 37. 10. 1	37. 9. 30 41. 7. 1	猪 口 邦 子	11. 6. 22 16. 6. 22	15. 6. 21 17. 8. 29
栗 山 忠 雄	35. 10. 1	37. 1. 11	棚 橋 嘉 勝	12. 12. 20	16. 12. 19
見 山 恭 正	36. 12. 7	40. 12. 6	中 村 満 吉	12. 12. 20	16. 12. 19
加 藤 行 吉	37. 4. 1 39. 10. 1 43. 10. 1	39. 9. 30 43. 9. 30 45. 3. 17	神 田 道 子	15. 6. 23	16. 5. 31
奥 田 貞 司	38. 11. 26 39. 10. 1	39. 9. 30 43. 9. 30	島 田 燁 子	15. 6. 23	19. 6. 22
鈴 木 布 美	39. 4. 1	43. 3. 31	膳 惠 子	16. 12. 20	20. 12. 19
内 藤 祐 次	41. 3. 18	42. 9. 16	宮 下 眞	16. 12. 20	19. 6. 10
丹 羽 博	41. 10. 1	45. 7. 25	岡 野 俊 一 郎	17. 9. 21 19. 6. 23	19. 6. 22 23. 6. 22
阿 部 敏 武	43. 10. 1 47. 10. 1 51. 10. 7	47. 9. 30 51. 9. 30 55. 10. 6	根 岸 創 造	19. 6. 12 20. 12. 20	20. 12. 19 23. 6. 12
成 田 成 寿	43. 12. 7 47. 12. 7 51. 12. 7	47. 12. 6 51. 12. 6 55. 12. 6	樺 山 紘 一	19. 10. 1 23. 10. 1	23. 9. 30 27. 9. 30
植 村 利 夫	45. 7. 9	49. 7. 8	清 水 俊 明	20. 12. 20 24. 12. 20 28. 12. 20 令 2. 12. 20 6. 12. 20	24. 12. 19 28. 12. 19 令 2. 12. 19 6. 12. 19 現 職
井 形 潔 子	45. 10. 8	49. 10. 7	秋 田 喜代美	平 21. 3. 10	平 25. 3. 9
平 澤 薫	50. 3. 21 54. 3. 21 58. 3. 21	54. 3. 20 58. 3. 20 62. 3. 20	原 口 洋 志	23. 6. 13 24. 12. 20	24. 12. 19 27. 7. 7
吉 田 欣 子	50. 3. 21 54. 3. 21 58. 3. 21	54. 3. 20 58. 3. 20 62. 3. 20	田 嶋 幸 三	23. 6. 23 27. 6. 23 30. 6. 23	27. 6. 22 30. 6. 22 令 4. 6. 22
貫 井 昭 三	55. 10. 7 59. 10. 7	59. 10. 6 61. 3. 31	坪 井 節 子	25. 3. 10 29. 3. 10 令 3. 3. 10	平 29. 3. 9 令 3. 3. 9 7. 3. 9
下 村 康 正	55. 12. 10 59. 12. 10 63. 12. 10 平 4. 12. 10 8. 12. 10	59. 12. 9 63. 12. 9 平 4. 12. 9 8. 12. 9 12. 12. 9	羽 入 佐 和 子	平 27. 10. 1	平 28. 3. 31
			小 川 賀 代	28. 6. 2 令 1. 10. 1 5. 10. 1	令 1. 9. 30 5. 9. 30 現 職
			福 田 雅	4. 6. 23	8. 6. 22
			中 野 円 佳	7. 3. 10	現 職
			室 伏 広 治	8. 6. 25	現 職

8 教育局等の組織と分掌事務

(1) 教育局等の組織（令和 8年 9月 1日現在）



(2) 各課・所・館の主な分掌事務（令和 8 年 4 月 1 日現在）

課名	係 名	分 掌 事 務
教 育 総 務 課	庶務係	1 部の事務事業の総合調整及び連絡推進に関すること。 2 教育委員会に関すること。 3 教育行政の総合調整及び連絡推進に関すること。 4 職員の任免その他の人事に関すること。 5 文書の受発、審査、記録、編集及び保存に関すること。 6 公印の管守に関すること。 7 法規及び庁規に関すること。 8 訴訟、請願、和解、調停及び審査請求に関すること。 9 東京都教育委員会等との連絡に関すること。 10 奨学資金に関すること。 11 入学支度資金に関すること。 12 教育行政の広報及び相談事務に関すること。 13 教育に関する研究、調査及び統計に関すること。 14 教育資料の収集・整理に関すること。 15 情報公開の調整に関すること。 16 私立専修学校及び私立各種学校に関すること。 17 部内他の課及び課内他の係に属しないこと。
	経理教職員係	1 部の予算と決算の統轄及び経理に関すること。 2 予算令達に関すること。 3 予算、決算の総合調整並びに調査及び統計に関すること。 4 教職員及び県費負担教職員の被服貸与に関すること。 5 教職員の健康診断等に関すること。 6 県費負担教職員の旅費に関すること。 7 学校関係職員の任免その他の人事に関すること。 8 学校関係職員の研修に関すること。 9 文京区立学校安全衛生委員会に関すること。
	文化財保護係	1 文化財の保護及び育成に関すること。 2 文化財保護審議会に関すること。 3 文化財調査員に関すること。
	課務担当主査 （地域教育支援担当）	1 家庭教育の推進及びPTAの育成に関すること。 2 地域教育の支援に関すること。 3 青少年委員に関すること。
	課務担当主査 （教育改革担当）	1 教育施策の企画及び総合調整に関すること。 2 教育改革の推進に関すること。
	社会教育主事	1 社会教育の専門的技術的な助言と指導に関すること。 2 学校支援の助言に関すること。

課名	係 名	分 掌 事 務
学 校 運 営 課	学事係	1 区立学校及び区立幼稚園の設置及び廃止に関すること。 2 児童生徒の就学及び転退学に関すること。 3 区立学校及び区立幼稚園の学級編制に関すること。 4 児童生徒の就学援助等に関すること。 5 移動教室及び自然体験教室等に関すること。 6 教科書の給与に関すること。 7 課内、他の係に属しないこと。
	課務担当主査 (給食指導担当)	1 給食指導に関すること。
	課務担当主査 (給食給付担当)	1 区立学校の学校給食無償化及び無償化の対象外となる児童生徒等に係る給付金に関すること。 2 学校給食費の公会計制度に関すること。
	課務担当主査 (学校保健担当)	1 区立学校及び区立幼稚園の保健衛生に関すること。 2 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。 3 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。 4 健康教育に関すること。
	課務担当主査 (学校 I C T 担当)	1 学校 I C T 環境の整備と運用に関すること。
学 校 施 設 課	課務担当主査 (学校施設担当)	1 区立学校、区立幼稚園その他の学校施設の建設計画に関すること。 2 学校施設等の維持管理及び保全に関すること。 3 学校施設等の営繕工事に関すること。 4 校具・教材の整備に関すること。 5 校舎使用に関すること。 6 学校施設等の敷地の設定及び変更に関すること。 7 教育財産の取得及び処分の連絡調整に関すること。 8 その他学校施設等に関すること。
教 育 指 導 課	統括指導主事 指導主事 課務担当主査 (事務担当)	1 幼稚園教育職員の人事に関すること。 2 幼稚園教育職員団体に関すること。 3 教職員の人事事務について東京都教育委員会等との連絡に関すること。 4 教職員の服務に関すること。 5 教職員の給与、福利厚生に関すること。 6 学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。 7 教科書採択に関すること。 8 教科書以外の教材の取扱いに関すること。 9 教育課程に関すること。 10 教育指導に関すること。 11 教職員の研修に関すること。 12 その他学校教育活動に関すること。

課名	係 名	分 掌 事 務
教 育 指 導 課	課務担当主査 (特別支援教育担当)	1 特別支援教育に関すること。
児 童 課	児童係	1 児童館運営及び育成室事業に関すること。 2 課内他の係に属しないこと。
	課務担当主査 (施設整備担当)	1 育成室の整備に関すること。 2 東京都認証学童クラブの誘致並びに整備及び運営に係る助成に関すること。 3 育成室の開設に係る公有地等の活用に関すること。
	課務担当主査 (施設運営担当)	1 公設民営育成室事業に関すること。
	課務担当主査 (放課後事業担当)	1 放課後事業に関すること。
教 育 セ ン タ ー	学校支援係 統括指導主事	1 教育センター運営委員会に関すること。 2 公印の管守及び文書に関すること。 3 予算、決算及び経理に関すること。 4 教育センターの施設等の維持管理に関すること。 5 教科書センターに関すること。 6 教育資料に関すること。 7 調査研究に関すること。 8 教員の研修に関すること。 9 学校支援に関すること。 10 教育支援センターに関すること。 11 科学教育に関すること。 12 健康教育に関すること。 13 地域大学等連携事業に関すること。 14 庁中取締りに関すること。 15 前各号に掲げるもののほか、教育センターに関すること。
	児童発達支援係	1 児童発達支援センターに関すること。
	総合相談係	1 子どもの発達及び教育に係る相談に関すること。 2 児童発達支援センターに関すること。

	係 名	分 掌 事 務
真 砂 中 央 図 書 館	管理係	1 公印の管守及び文書に関すること。 2 予算、決算及び経理に関すること。 3 中央館内取締り並びに館舎及び設備の維持管理に関すること。 4 職員の服務に関すること。 5 図書館システムの管理及び運用に関すること。 6 中央館内他の係に属しないこと。 7 指定管理者が管理する館（以下「指定管理図書館」という。）の施設の維持管理に係る業務の監理に関すること。 8 館の管理運営に関する連絡調整に関すること。 9 その他指定管理図書館に属しないこと。
	課務担当主査 （サービス推進担当）	1 図書館サービスの企画及び調整に関すること。 2 図書館資料の館内及び館外利用に関すること。 3 図書館資料の収集（寄附を含む。）、整理及び保存に関すること。 4 参考資料の作成及び読書の指導案内に関すること。 5 読書会、講演会、研究会、鑑賞会及び映写会等の開催及び奨励に関すること。 6 障害者に対する図書館サービスに関すること。 7 ライブラリーパートナー及びボランティアに関すること。 8 区立小学校及び区立中学校の図書館運営の支援に関すること。 9 1 から 8 までのに係る指定管理図書館の事務執行の監理に関すること。 10 文京区子ども読書活動推進計画に関すること。 11 館の評価に関すること。 12 その他図書館サービスに関すること。
	課務担当主査 （施設整備担当）	1 館の整備に関すること。

9 教育予算

(1) 令和 8 年度当初予算のあらまし

令和 8 年度一般会計当初予算は、1,604 億 8,200 万円で、前年度より 9.2%の増となっている。このうち教育予算は、344 億 1,890 万円で、前年度比 17.8%の増となっており、一般会計の 21.4%（前年度 19.9%）を占めている。

主な事業内容として、基礎・基本の学力育成事業、老朽校舎の改築、学校施設の快適性向上事業、区立幼稚園・認定こども園における預かり保育の実施、放課後に安心して活動できる居場所を提供する事業、子どもの学び支援事業等があげられる。

一般会計予算（当初）の構成

（単位：千円）

款	8 年 度		7 年 度		比 較 増（△）減	増減率	備 考
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比			
1. 議 会 費	746,894	% 0.5	706,096	% 0.5	40,798	5.8	
2. 総 務 費	22,146,997	13.8	22,840,478	15.5	△693,481	△3.0	
3. 区 民 費	4,938,289	3.1	5,135,644	3.5	△197,355	△3.8	
4. 産業経済費	1,477,145	0.9	1,974,531	1.3	△497,386	△25.2	
5. 民 生 費	72,327,087	45.1	65,345,417	44.4	6,981,670	10.7	
6. 衛 生 費	7,424,365	4.6	7,093,584	4.8	330,781	4.7	
7. 都市整備費	1,697,547	1.1	1,431,432	1.0	266,115	18.6	
8. 土 木 費	6,784,917	4.2	6,438,113	4.4	346,804	5.4	
9. 資源環境費	5,507,509	3.4	5,257,615	3.6	249,894	4.8	
10. 教 育 費	34,418,897	21.4	29,216,166	19.9	5,202,731	17.8	
11. 諸 支 出 金	2,912,353	1.8	1,460,924	1.0	1,451,429	99.4	
12. 予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0	
歳 出 合 計	160,482,000	100.0	147,000,000	100.0	13,482,000	9.2	

(2) 重点施策と主な事業

（＊印は新規事業、◎印は重点施策）

① 子育て・親育ち

（ア）家庭教育講座

33 万 4 千円

② 保育内容の充実

（ア）区立幼稚園・認定こども園の預かり保育

3 億 2,199 万 8 千円

（イ）文京版スターティング・ストロング・プロジェクト

2,611 万 8 千円

③ 豊かな人間性の育成

(ア) いのちの教育の推進〔「いのちと心の授業」、「移動動物園」等〕	174 万円
(イ) 心の教育の推進〔「道徳授業地区公開講座」、「啓発誌の発行」〕	72 万 9 千円
(ウ) 文京区平和特派員事業	797 万 6 千円

④ 学力やさまざまな知恵

(ア) 科学教育事業	4,937 万 1 千円
(イ) 地域大学等連携事業	250 万 7 千円
(ウ) 「話す力」向上プログラム事業	649 万 2 千円

⑤ 健康教育の充実

(ア) 健康・体力増進事業	3,859 万 5 千円
---------------	--------------

⑥ 地域のかかわりと体験

(ア) 学校防災宿泊体験事業	844 万 5 千円
----------------	------------

⑦ 伝統・文化を活かした教育活動

(ア) 学校給食における「和食の日」の実施	1,953 万 5 千円
(イ) 文京ふるさと学習プロジェクトの推進〔「社会科副読本作成及び購入」〕	743 万円

⑧ 基礎・基本の学力育成

(ア) 確かな学力育成事業	2 億 2,599 万 9 千円
(イ) 英語力向上推進事業〔「中学校での英検受験機会の保障」等〕	1 億 7,525 万円
(ウ) 英語体験学習事業	2,807 万 2 千円
(エ) 大学との連携による学習指導補助員配置事業	438 万 4 千円

⑨ 保・幼・小・中の連携

(ア) 保・幼・小・中の連携教育の推進	27 万 4 千円
---------------------	-----------

⑩ 特別支援教育等の推進

(ア) 交流及び共同学習支援員配置事業	3 億 7,425 万 4 千円
(イ) 特別支援教育担当指導員配置事業	3 億 9,174 万 6 千円

⑪ 学校支援機能の強化と働き方改革の推進

(ア) 教員研修・研究事業	1,792 万 7 千円
(イ) 総合相談事業	4 億 6,088 万 9 千円
◎(ウ) 子どもの学び支援事業	9 億 3,585 万 3 千円
(エ) 「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業	2,394 万 3 千円
(オ) 中学校部活動支援	1 億 5,108 万 5 千円
(カ) 教職員の行う庶務事務の効率化	1 億 2,877 万 2 千円

⑫ 地域ぐるみの学校支援

(ア) 地域学校協働本部事業	3,616 万 7 千円
(イ) 青少年委員による学校支援活動等の推進	687 万 7 千円
(ウ) コミュニティ・スクールの運営	671 万 5 千円

⑬ 教育環境の整備

◎(ア) 明化小学校等改築（校舎改築工事等）	2 億 8,965 万 6 千円
◎(イ) 柳町小学校等改築（校舎改築工事等）	47 億 5,899 万 5 千円
◎(ウ) 小日向台町小学校等改築（基本設計・実施設計等）	7 億 1,207 万 6 千円
◎(エ) 千駄木小学校等改築（基本設計・実施設計等）	0 円
◎(オ) 校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修 〔屋上防水改修設計 1 校、外壁・サッシ改修設計 1 校、屋上防水改修工事 1 校、外壁・サッシ改修工事 1 校、屋上及び外壁・サッシ改修工事 1 校、〕	6 億 3,849 万円
◎(カ) 学校施設等の快適性向上 〔特別教室改修CM業務委託 全 16 校、特別教室改修設計 全 16 校、特別教室改修工事 全 13 校〕	36 億 3,442 万 6 千円
◎(キ) 給食室の整備〔実施設計全 2 校、改修工事 1 校〕	3 億 8,636 万 8 千円
◎(ク) 小学校の教室増設対策	1 億 4,279 万 8 千円
◎(ケ) 区立小中学校改築等に活用する仮校舎整備事業	1 億 6,422 万 7 千円
(コ) 「Society5.0 の教室」プロジェクト	1 億 7,167 万 6 千円

⑭ 子育て世帯への経済的支援

(ア) 学校給食費支援事業	13 億 8,216 万 1 千円
*◎(イ) 教育費保護者負担軽減事業〔入学準備金〕	3 億 5,835 万円

⑮ 放課後の居場所の充実

(ア) 児童館・育成室・放課後全児童向け事業の運営	33 億 3,617 万 9 千円
◎(イ) 育成室待機児童解消加速化プラン	15 億 2,391 万 6 千円

⑯ 障害者福祉サービスの充実

(ア) 児童発達支援センターの運営	2 億 5,144 万 5 千円
-------------------	------------------

⑰ 図書館機能の充実

(ア) 図書館資料の購入等	1 億 4,637 万 6 千円
(イ) 指定管理者の管理運営〔地区館 7 館 2 室〕	9 億 5,720 万 1 千円
◎(ウ) 図書館における ICT 化の推進～いつでもどこでも図書館～	3,531 万 3 千円

⑱ 歴史・文化情報

(ア) 文化財行政の推進	68 万 3 千円
--------------	-----------

(3) 教育予算（当初予算）の推移

(単位：千円)

年度 区分	8	7	6	5	4
区一般会計	160,482,000	147,000,000	127,528,000	116,208,000	112,369,000
教育費	34,418,897	29,216,166	21,989,496	20,384,356	18,441,767
1. 教育総務費	1,643,319	1,550,031	1,384,894	1,236,238	1,152,455
2. 学校教育費	30,381,453	25,523,907	18,610,916	17,266,004	15,519,228
3. 校外施設費	272,299	246,176	207,332	187,534	201,986
4. 社会教育費	258,670	124,091	114,588	128,390	78,445
5. 図書館費	1,863,156	1,771,961	1,671,766	1,566,190	1,489,653
総務費	4,252	4,252	4,722	2,300	2,300
民生費	5,599,201	4,231,255	3,922,982	2,876,435	2,643,365
区一般会計に占める教育費の割合 (%)	21.4	19.9	17.2	17.5	16.4

10 広報活動

教育行政、学校教育、地域教育等の情報を積極的に広く区民に提供し、その啓発と理解を図るために、平成12年度から教育だより「きあら」を発行している。

区立幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒一人ひとりに配布するとともに、9月発行号において、紙面を2ページ増やし、区立中学校の魅力を発信している。

ア 配布対象 新聞折込、区立幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒

イ 発行回数 年3回（4月・9月・1月）

ウ 発行部数 69,000部/回

エ 規 格 タブロイド判 4ページ（4月・1月）、6ページ（9月） 4色刷り

オ 令和7年度の発行実績

号数	発行日	主 な 記 事
70号	4/6	・ 文京区教育研究協力校・園の研究内容をご紹介します ・ 登録有形文化財（建造物）をご存知ですか ・ 子ども科学カレッジにご参加ください
71号	9/7	・ 区立中学校オープンキャンパスを開催します ・ 教育委員が新たに就任しました ・ AQUABASEへようこそ
72号	1/11	・ 文京区「図書館を使った調べる学習コンクール」入賞作品が決定しました！ ・ 区立図書館 セルフ貸出機を導入します！ ・ 国際バカロレア（IB）機構と連携した教員研修